

第 14 回議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議（概要）

日 時：平成 24 年 6 月 11 日（月）16:00～16:07

場 所：議事堂 3 階 301 委員会室

出席者：議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議委員 9 人

資料：第 14 回議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議 事項書

資料 1-1 三重県議会基本条例の一部を改正する条例案

資料 1-2 三重県議会基本条例の一部を改正する条例案 新旧対照表

資料 2 一部改正後の三重県議会基本条例

委員：第 14 回議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議を開催する。本日は、全員協議会の結果を受けて、三重県議会基本条例の一部を改正する条例案の確定をいたしたい。先の全員協議会では、条例案について、条文を修正すべきとの意見はなかった。このことから、資料 1-1 の条例案をもって、当プロジェクト会議の案として確定し、13 日（水）に開催される代表者会議及び議会運営委員会に提出し、同日に本会議に上程いたしたい。その際、代表者会議及び議会運営委員会には、私が出席して説明を行い、また、本会議での提案説明についても、私が行いたい。なお、当プロジェクト会議から他の会議へ申し送りすることになっていた事項については、先週 7 日に開催された議会改革推進会議役員会において、議会基本条例の検討結果と合わせて報告した。今後、代表者会議や議会運営委員会が開催される際、議会改革推進会議から申し送り事項について説明することになるが、詳細については、私も同席して説明したい。また、「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議」に対し、「通年議会」についてさらに検討を進め、早急に結論を出されるよう、正副から行う申し送る件だが、しかるべき時期に、正副で相談のうえ、行いたい。申し入れる案は、今日、議論するのではなかったか。

事務局：この文章をこのままといくと理解していたので、案文は用意していない。

委員：事務局と私の意思疎通がうまくいっておらず、さっき申し上げた文書をそのまま会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議の正副座長に申し上げたい。意見があればよろしくお願ひしたい。

（特に意見なし）

それでは、7 月 15 日に第 1 回会議を開催して以来、14 回にわたり、大変熱心に議論いただき、感謝申し上げます。これを持ち閉会としたい。